第57回 (平成30年3月14日)

○的井総務課長 それでは、定刻となりましたので、会議を始めます。 本日は、手塚委員、加藤委員、大滝委員、宮井委員が御欠席です。 それでは、以後の委員会会議の進行につきましては、堀部委員長にお願いいたします。

○堀部委員長 ただいまから、第57回個人情報保護委員会を開会いたします。

議題1、個人情報保護委員会事務局組織令の一部を改正する政令案について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 お手元にございます資料1を御覧いただけますでしょうか。

事務局組織令の一部を改正する政令案についてお諮りいたします。

平成30年度機構・定員要求におきまして、平成30年4月1日から事務局に置かれます政策立案参事官1名の増が認められました。当該結果を踏まえまして、事務局組織令を改正するものでございます。これに伴いまして、事務局の参事官は現在の3名から4名に増員となるものでございます。

本件につきまして御了承いただけましたら、政府内手続を経まして3月20日火曜日に閣議決定が行われ、3月30日に公布、4月1日から施行される予定でございます。

説明は以上でございます。

- ○堀部委員長 ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問、御意見をお願いします。
- ○阿部委員 よろしいでしょうか。
- ○堀部委員長 阿部委員、どうぞ。
- ○阿部委員 今回の参事官の増員で、仕事のうちのどんな分野を特に強化すると考えれば いいのでしょうか。
- ○其田事務局長 委員長。
- ○堀部委員長 其田事務局長、どうぞ。
- ○其田事務局長 政策立案参事官は、政府全体で実績に基づいた政策を実施する体制を構築することとされた、機構であり、当委員会に合わせた体制を、今後、検討させていただきたいと考えております。
- ○阿部委員 わかりました。
- ○堀部委員長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

ほかに御意見がないようですので、原案のとおり決定し、閣議請議等の必要な手続を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○堀部委員長 では、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。 本日の議題は以上です。

本日の会議の資料につきましては、準備が整い次第、委員会のホームページで公表して よろしいでしょうか。

## (「異議なし」と声あり)

○堀部委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

本日の会議は閉会といたします。

今後の予定につきまして、的井総務課長から説明をお願いします。

〇的井総務課長 次回の委員会でございますが、3月29日木曜日の14時30分から開催の予定でございます。

本日の資料につきましては、ただいまの決定どおりに取扱いをさせていただきます。 本日は誠にありがとうございました。